

このまちで ずっと 一緒に。

ごあいさつ

皆さまには、平素より日高信用金庫に対しまして、格別のご支援、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の経営内容や業務活動などをより正しく皆さまにご理解いただくために、「ひだかしんきんレポート2017」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、私たちが日々生活している地域社会は、少子高齢化による人口減少が続いており、経済基盤の縮小が懸念されております。また、基幹産業である第一次産業は近年の自然環境の変化から特に漁業において漁獲高が低調に推移するなどの影響が見受けられたほか、建設業においても公共工事の減少が続くなど厳しい環境にあります。しかしながら、雇用面においては有効求人倍率が改善しているなど、道内の緩やかな景気回復の流れを受けて改善の兆しが表れてきております。

当金庫は、「地域社会の持続的発展に貢献していく」との経営理念に基づき、一つには、永続性のある経営基盤の確立、二つには、地域密着型金融の一層の強化、三つには、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務を展開してまいりました。

具体的には、新長期経営計画ひだかしんきん「スクラム」の中間年度計画として信用金庫が持つ「独自性」の発揮と収益力を強化するため、一つには、営業基盤の維持・強化、二つには、人材力の強化、三つには、内部管理態勢の充実・強化を図りつつ、「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地域でその存在価値を高めて行くことに取組んでまいりました。

このように、地域密着型金融や各種施策を積極的に推進いたしました結果、地域の皆さま方のご支援もいただき、平成29年3月期の預金残高は、前年比10億円増加の1,173億円、一方の貸出金残高も、前年比34億円増加の524億円という実績となり共に好調に推移いたしました。また、経常利益は資金運用環境が難しい中で、有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少したことなどから、前年比94百万円減少の327百万円を計上し、当期純利益は前年比94百万円減少したものの、254百万円を計上することができました。なお、経営の安定度の尺度を表す自己資本比率は26.54%と依然として高い水準を保ち、お客さまにご安心してお取引いただける内容とすることができました。

これからも地域金融機関として、会員・お客さまの期待に応えるべく、地域の活性化や持続的発展につなげていく所存でありますので、皆さまには倍旧のご指導とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



日高信用金庫

理事長 大沼孝司

平成29年7月

日高信用金庫と地域社会

“ひだかしんきん”は、
地域経済、文化・社会の活性化に向け
積極的に取組んでおります。

地域のお客さま



地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、お客さまからお預入いただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

貸出金残高 524億円 預貸率 44.68%

貸出金
相談・支援サービス

地域貢献活動

詳細は15、16、17頁をご覧ください。

金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取組んでおります。

- 文化活動 ●奉仕活動
- イベント参加 ●スポーツ振興
- インターンシップ
- 北海道日高振興局との包括連携協定



日高信用金庫

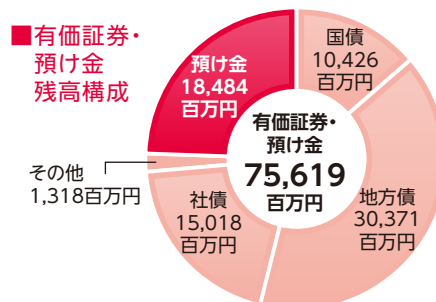
常勤役職員数：123名 店舗数：8店舗

- 業務純益：3億80百万円 ●自己資本額：102億6百万円
- 当期純利益：2億54百万円 ●自己資本比率：26.54%

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

有価証券運用 571億円 預証率 48.66%



当金庫は、日高・十勝南部に位置する9町及び胆振、石狩の7市2町を営業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

会員の
皆さま

会員数
8,959名

出資金
3億51百万円

お客さまのご預金について

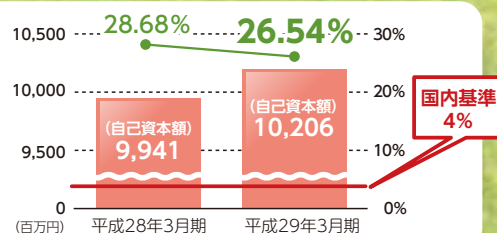
お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用に際し、安全確実に、気軽にご利用いただけるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

預金積金等残高 **1,173億円**
(譲渡性預金含む)

出資金・預金積金

自己資本比率について

金融機関の健全性を示す自己資本比率は26.54%となっており、国内基準4%の約6倍の水準を維持しております。

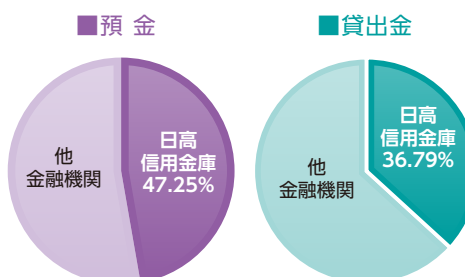


地区内シェア

地元金融機関として地域の皆さまに安心してご利用いただいております。

営業区域(新冠郡から広尾郡)の銀行、信用金庫、信用組合におけるシェアです。

※本部・札幌支店の計数は含んでおりません。



当金庫が指定金融機関となっている地域自治体

浦河郡浦河町

様似郡様似町

幌泉郡えりも町

※計数は平成29年3月末現在

平成28年度事業概況

①事業方針

当金庫は「地域社会の持続的発展に貢献していく」との経営理念にもとづき、永続性のある金庫経営の確立、地域密着型金融の一層の強化、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務を展開して参りました。具体的には、新長期経営計画ひだかしんきん「スクラム」中間年度計画として信用金庫が持つ「独自性」を発揮し、営業基盤の維持・強化を図りつつ、収益力を強化するための重点課題を以下のとおり定め、①営業基盤の維持・強化、②人材力の強化、③内部管理態勢の充実・強化とし、「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地元でその存在価値を一層高めて行くことに取組んで参りました。

②金融経済環境

我が国の経済は、民間のレポートによりますと、輸出は自動車を中心に増勢が一服しているものの、ITサイクルの改善が鉱工業生産を下支えしております。また、個人消費は堅調な雇用・所得情勢を受け持ち直しつつあり緩やかに回復しているとしております。

北海道の景気は、平成29年3月の日本銀行の金融経済概況によりますと、公共投資の緩やかな増加や個人消費は雇用・所得環境が着実に改善していることなどを背景に、緩やかに回復しているとしております。

日高管内では少子高齢化により人口の減少が続いており、経済基盤の縮小が懸念されております。そのような中、基幹産業である第一次産業は近年の自然環境の変化から特に漁業において漁獲高が低調に推移するなどの影響が見受けられ、建設業においては公共工事の減少が続いているものの、雇用面においては有効求人倍率が改善しているなど、道内の緩やかな景気回復の流れを受けて改善の兆しが表れてきております。

③業績

このような経営環境の下で、平成29年3月末の預金積金等残高は117,396百万円、前期に対して1,079百万円、0.92%の増加となりました。一方、貸出金残高につきましては、52,462百万円、前期に対し3,422百万円、6.97%の増加を見る結果となりました。

収支面では減収、減益となりました。経常収益は1,958百万円、前期に対し61百万円、3.05%の減少となり、経常費用は1,630百万円、前期に対し33百万円、2.06%増加しました。この結果、経常利益は327百万円（対前期比94百万円減少）、当期純利益は254百万円（対前期比94百万円減少）となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経 常 収 益	千円	2,129,591	2,316,266	2,144,925	2,020,135	1,958,456
経 常 利 益	千円	347,798	651,118	543,146	422,614	327,931
当 期 純 利 益	千円	373,137	634,037	541,181	349,069	254,182
出 資 総 額	百万円	348	351	350	350	351
出 資 総 口 数	千口	6,976	7,025	7,002	7,003	7,028
純 資 産 額	百万円	9,156	9,349	10,512	12,004	11,731
総 資 産 額	百万円	120,310	122,945	124,469	129,999	130,554
預 金 積 金 等 残 高	百万円	109,939	112,689	112,696	116,316	117,396
貸 出 金 残 高	百万円	39,936	39,917	44,391	49,039	52,462
有 価 証 券 残 高	百万円	52,321	55,025	58,928	60,523	57,134
単体自己資本比率	%	34.67	37.14	33.57	28.68	26.54
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
役 員 数	人	14	14	14	14	14
うち常勤役員数	人	7	7	7	7	7
職 員 数	人	119	119	119	120	116
会 員 数	人	8,573	8,749	8,851	8,886	8,959

平成29年度事業計画[経営計画]

「新長期経営計画 ひだかしんきん『スクラム』」 最終年度計画

～独自性発揮による地域の成長と 価値創生をめざして～

基本方針

地元社会は、計画策定の背景にあるように、本格的な景気回復への遅れや人口減少・流出問題、住民の高齢化など、様々な問題を抱えており、地域金融機関として、役職員全員で知恵を絞り、積極的に問題に取り組んでいく使命があります。

この使命を果たしていくために、信用金庫が持つ「独自性」を発揮し、営業基盤の維持・強化を図りつつ、収益力を強化するための重点課題と対応方法を定め、引続き創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地元でその存在価値を一層高めていくことを目指していきます。

具体的には、①営業基盤の維持・強化、②人材力の強化、③内部態勢の充実・強化を重点課題として、最終年度の長期経営計画を推進していきます。

重点課題

1 営業基盤の維持・強化

①収益力の強化 ②課題解決への取組み強化 ③独自性の発揮

2 人材力の強化

①人材の育成 ②人材を活かす職場環境づくり

3 内部態勢の充実・強化

①コンプライアンス態勢 ②顧客保護態勢
③統合的リスク管理態勢 ④危機管理体制の充実・強化

役員・組織図／主要な事業の内容

役員

(平成29年6月19日現在)

理事長	大沼 孝司	理事	不動 信之 ^(※1)
専務理事	荒木 英文	理事	菊地 竹勇 ^(※1)
常務理事	南 末美	理事	小嶋 仁 ^(※1)
常勤理事	菊地 祥二	理事	野畑 直高 ^(※1)
常勤理事	岡崎 晃	常勤監事	山本 宏一
常勤理事	新保 雄司	監事	太田 昭二
理事	橘 克弘 ^(※1)	員外監事	河村 一夫 ^(※2)

※1 理事 橘 克弘、不動 信之、菊地 竹勇、小嶋 仁、野畑 直高は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 河村 一夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

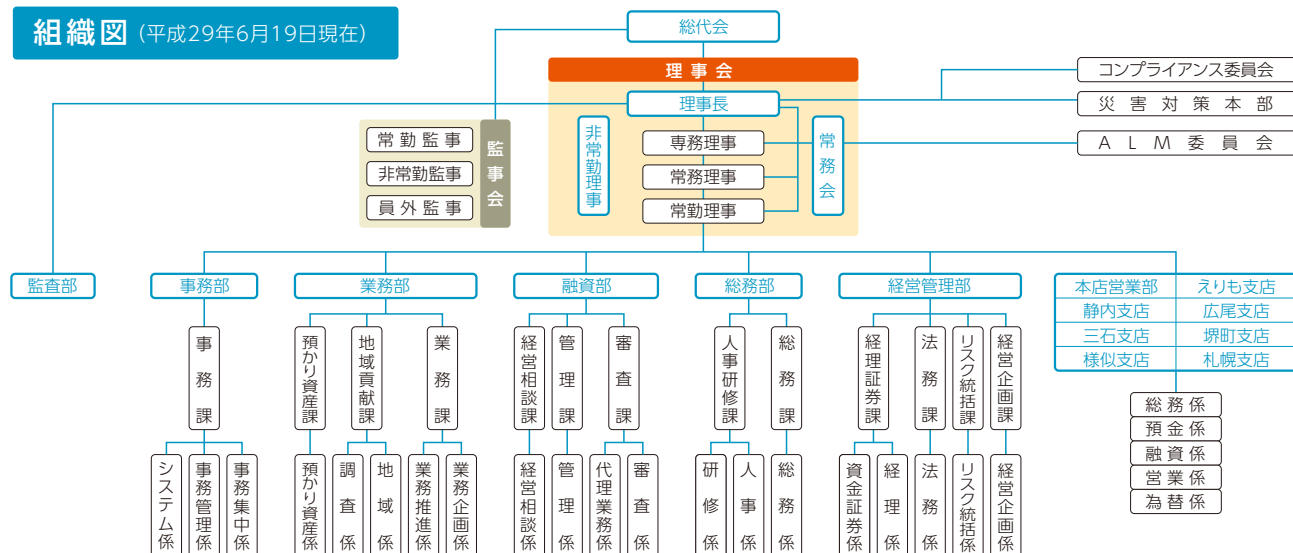
理事会・監事会の開催

理事会は平成28年度中9回開催され、経営に関する諸課題について審議されました。

監事会は平成28年度中9回開催され、決算状況、理事の職務執行等の監査が厳格に行われました。

なお、監事はすべての理事会に出席しております。

組織図 (平成29年6月19日現在)



主要な事業の内容

- 預金及び定期積金の受入れ
- 資金の貸付け及び手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債務の保証又は手形の引受け
 - 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - 有価証券の貸付け
 - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)

- 短期社債等の取得又は譲渡
- 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 漁業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 一般社団法人しんさん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
- 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
- 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 振替業
- 両替
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4)により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - 当せん金付証券法により行う宝くじ業務
 - 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

信頼の基礎となるコンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスの徹底を図り、信頼される信用金庫づくりに努めています。

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本方針とし、地域住民の皆さまのご支援をいただきながら業務活動を行って参りました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという消極的姿勢から、いかに優良な、より発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令等遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令等遵守の手引書を全役職員に配布するなどを積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

●信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

- 1.信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

●質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

- 2.経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

●法令やルールの厳格な遵守

- 3.あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

●地域社会とのコミュニケーション

- 4.経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

●職員の人権の尊重等

- 5.職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

●環境問題への取り組み

- 6.資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

●社会貢献活動への取り組み

- 7.当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

●反社会的勢力との関係遮断

- 8.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等断固たる態度で対応します。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情などの解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。

お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

●日高信用金庫 経営管理部 法務課

☎ 0120-078-390

住所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2
[受付時間] 当金庫営業日の午前9時～午後5時
[受付媒体] 電話、手紙、面談

当金庫のほかに、全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

●全国しんきん相談所

電話番号：03-3517-5825

住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

●北海道地区しんきん相談所

電話番号：011-221-3273

住所：〒060-0005 札幌市中央区北5西5-2-5

[受付時間] 信用金庫営業日の午前9時～午後5時 [受付媒体] 電話、手紙、面談

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

第95期通常総代会の開催

平成29年6月19日、第95期通常総代会を開催し、次の報告事項及び決議事項が原案どおり承認されました。
(総代総数80名：出席総代数59名、うち委任状によるもの21名)

● 報告事項

第95期業務報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

● 監査報告

● 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第3号議案 監事の退任に伴う選任の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催し、理事長及び専務理事、常務理事、常勤理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。

また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように努めております。

日高信用金庫総代名簿

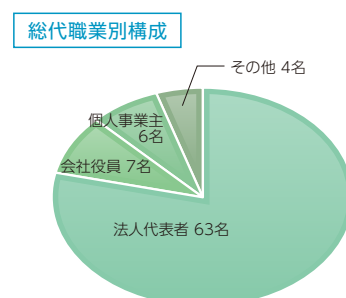
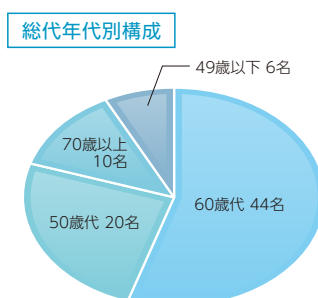
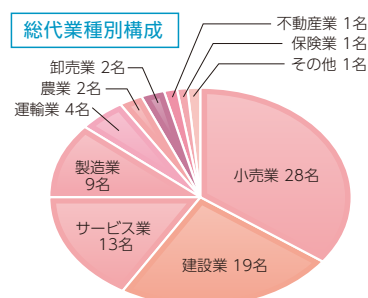
平成29年7月1日現在
定員80名：総数80名

浦河地区					定数21名	総数21名
上埜 哲男⑧	赤澤 正三⑤	大谷 仁④				
梶田 利明⑦	橋本 茂雄⑤	久保 佳幸③				
三島 信男⑦	大野 好彦⑤	小西 俊充②				
佐藤 尚志⑥	小林 孝範⑤	武田 豊②				
福井 州持⑥	木田 尚孝⑤	甲谷 賢一②				
上田 正則⑥	木下 浩一⑤	工藤 一康①				
佐藤 興⑤	秋山 靖典④	谷川 智幸①				
様似地区					定数10名	総数10名
工藤 仁⑥	高橋 求幸⑤	中村 康則①				
酒井 健二⑥	仲野 貴司⑤	鳥井 信男①				
山本 康仁⑥	田中 正之④					
島田 一省⑤	池田 博英①					

静内地区					定数18名	総数18名
出口 博正⑧	長浜 和也⑤	村田 修④				
河原 秀幸⑦	不動 新作⑤	佐藤 雅裕③				
木村 春夫⑥	平野井 裕⑤	河田 貴②				
藤沢 一雄⑥	土屋 祐喜⑤	嵐 仁②				
落合 俊英⑤	阿部 幸男④	植村 訓浩②				
近藤 忠義⑤	大森 康正④	中村 泰徳①				
えりも地区					定数9名	総数9名
大坂 庄吉⑤	犬山 康成②	傳法 貴司①				
三木田順治③	坂田 充②	砂原 孝敏①				
勾坂 将史②	山形 弘②	大場 文裕①				

三石地区					定数8名	総数8名
梶村 司⑦	橋本 誠治④	馬場 陽介④				
出口 弘史⑥	中村 一重④	中村 大志②				
八木 一洋⑤	秋田 満④					
広尾地区					定数11名	総数11名
高坂 光則⑥	鍋木 眞清④	亀田 卓司③				
二口 繁⑥	齊藤 政明④	尾矢 利昭②				
濱中 和行⑥	中川 貴範④	石山 拓①				
山本 満⑤	近藤 史和④					
札幌地区					定数3名	総数3名
守屋 信恵③	山口 志郎②	遠藤さとみ①				

(順不同、敬称略 氏名の後の数字は 総代への就任回数)



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は2年です。現総代の任期は平成30年6月30日までです。
- 総代の定数は80人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
なお、平成29年7月1日現在の総代数は80人で、会員数は8,975人(平成29年6月末)です。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- 金庫の会員であること
- 改選時現在75歳未満であること
なお、任期途中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方
- 行動力があり、積極的な方
- 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3. 構成要件

- 総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する
- 総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

4. その他

上記のほか、別に定める「総代の辞任に関する基準」の2.の各項目に該当する者は総代候補者から除外する

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

総代の辞任に関する基準

1. 辞任

- 総代から、一身上の都合又はその他の理由により辞任の申出があり、事情やむを得ないと認められる場合
- 総代が死亡した場合

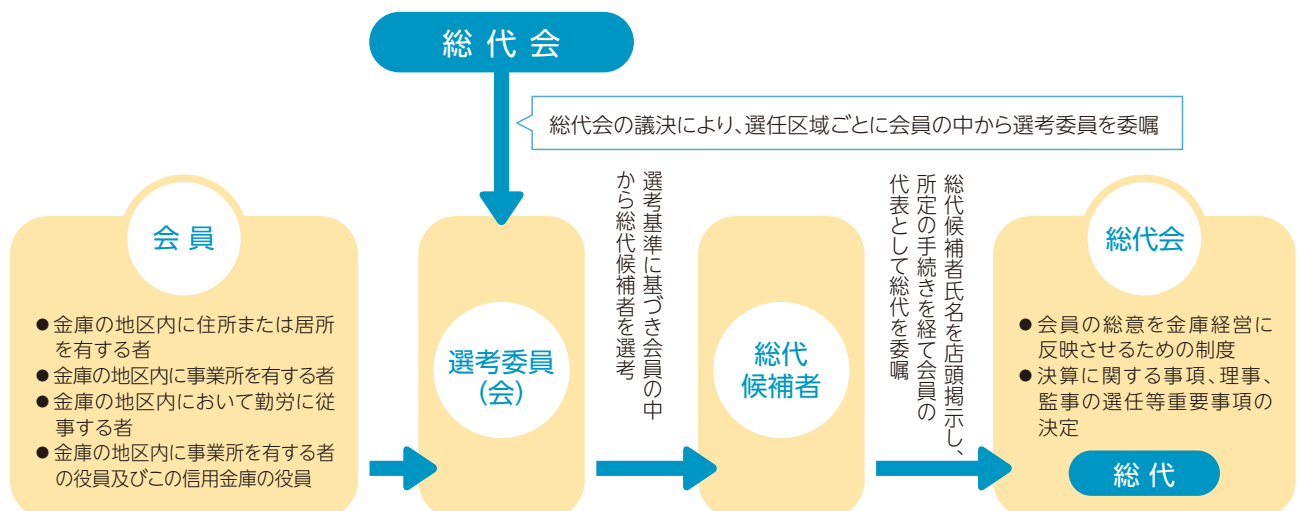
2. 辞任勧告

総代に次の事情が発生した場合で自ら辞任の申出をしない時は、理事長は、理事会に諮ったうえ当該総代に対し辞任を勧告する場合があります。

- 禁錮以上の刑に処せられたとき(執行猶予を含む)
- 当金庫の事業の執行を妨げ、又は当金庫の信用を失墜させる行為をしたとき
- 反社会的と認められる行為を行った場合等、一般の批判を受けるような行動をしたとき
- その他、上記に準ずる行為をしたとき

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとの会員数に応じて総代の定数を定めています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 (地域密着型金融推進計画)

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地元金融機関として地域への円滑な資金供給にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していくことが使命であると捉え、地域密着型金融を恒久的な重点課題として取組むこととしております。

具体的には、取引先企業への経営支援や創業・新規事業への支援のため、当金庫のコンサルティング機能の強化、関係機関との連携を図っております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 平成24年12月21日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく『経営革新等支援機関』として認定を受けました。
- 地域の面的再生を促進する観点から、地域の関係者の力を総動員して中小企業の経営改善や再生を促す環境を整備することを目的とし、北海道財務局、北海道経済産業局、自治体、北海道中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、地域金融機関、経営支援機関、専門家等が連携する『北海道中小企業支援ネットワーク』の構成機関として、平成24年9月20日付で登録しました。
- また、北海道が主管となり、地元金融機関や商工団体等の関係機関の連携を一層強化し、地域の特性や企業ニーズに応じて、きめ細やかに経営改善や事業再生の支援を目的とした、『地域中小企業支援ネットワーク』の構成機関として、平成25年5月14日付で登録しました。
- さらに、当金庫が主体となって、地域の関係機関の連携を一層密にするために、平成25年5月17日付で『ひだかしんさん地域支援ネットワーク』を構築し地域の中小零細企業やお取引先の経営改善や事業再生に向けた支援態勢を整備しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

【創業・新規事業開拓の支援】

- 創業や新事業への展開を考えている先へ、積極的なアプローチを展開しました。創業・新事業への融資支援は、13先、931百万円の取扱い実績となりました。なお、国や道で実施している創業・新事業に対する助成支援（補助金事業）の取扱い実績はありませんでしたが、ものづくり補助金申請の事業計画策定支援を1先実施しております。また、信金中央金庫による「創業支援研修」を実施、職員21名参加しスキルアップを図りました。

【成長段階における支援】

- 全国信用金庫協会から提供される「ビジネスマッチング情報」を各営業店経由で、顧客への周知と情報提供を行いました。また、事業拡大等に向けた資金需要に対応するため、事業価値を見極める融資手法（不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資）を積極的に活用しました。なお、流動資産担保融資（ABL）における融資実績はありませんでした。

【経営改善・事業再生等支援】

- 経営改善支援機能のひとつとして、中小企業・小規模事業ワンストップ総合支援事業や小規模企業持続的発展支援事業の相談窓口等を活用した外部専門家派遣は、14先で延べ25回の派遣実績となっております。

また、北海道中小企業再生支援協議会を活用した事業再生支援を実施した先はありませんでしたが、継続した取組みを実施し、「北海道中小企業支援ネットワーク」等を活用した支援に努めて参りました。

- 今後も、取引先からの相談に対して真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等のほか取引先企業の経営課題解決に向け「ひだかしんさん地域支援ネットワーク」のほか各種ネットワークを積極的に活用した経営支援を引き続き行うこととしております。
- 平成29年3月末現在、経営改善支援先は17先となっております。

4. 地域活性化に関する取組み状況

【地域交流会の開催】

- 地域の情報収集を図ることを目的とした「地域交流会」を、本店営業部をはじめ各店で開催しました。開催時には、各町の役場、商工会議所、商工会、漁業組合の参加をいただきました。

【包括連携協定事業】

- 日高地域の活性化に向け、北海道日高振興局との包括連携協定内容に基づき、「いぶり・ひだか食のステップアップ相談会」、「日高観光×食セミナー」など、各種事業を積極的に推進して参りました。

【地方創生】

- 様似町と当金庫は、地域の特性や課題への認識を共有し、まちづくりに向けた事業の実施や情報提供などに取組むことにより、地域の振興・発展に貢献していくことを目的として包括連携協定を締結いたしました。連携事業として様似町の観光振興を応援するために、募集した定期預金残高の0.01%に相当する金額を寄付することとした「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク応援定期預金」を発売しました。

5. 地域貢献活動

【金融経済教育の推進】

- インターシップの引受け実績2件（静内高等学校、えりも高等学校）
- 金融教育の一環として5月12日に職業人講話を浦河高等学校で実施しました。また、地元高校生を対象とした日高地域企業説明会と地域若者就業・定着支援事業（じもと×しごと発見フェア）に参加しました。また、高齢者等へは金融被害の未然防止のため、各営業店で行う行事毎に啓蒙活動を行いました。

【社会福祉事業】

- 老人福祉施設等へ車いす等の寄贈を行いました。

【青少年育成事業】

- 少年サッカー大会を新ひだか町において20チームが参加し開催しました。
- 少年野球大会を様似町において10チームが参加し開催しました。

【学生モニター制度】

- 平成28年度は新たに4名の学生モニターを委嘱し合計で15名となりました。
- 年3回のレポート提出と平成29年2月に実施した報告会には9名参加し、信金中央金庫北海道支店の視察も併せて行いました。報告会では創設の目的である若い世代からの金庫業務を含む地元地域に対する貴重な意見を多数頂きました。

経営改善支援の取組み実績【平成28年4月～平成29年3月】

(単位: 先、%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 B	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 C	Bのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 D	Bのうち 再生計画を 策定した先数 E	経営改善支援 取組み率 B/A	ランクアップ率 C/B	再生計画 策定率 E/B
正 常 先 ①	577	40		33	—	6.9		—
要 注 意 先								
うちその他要注意先②	152	59	5	43	16	38.8	8.4	27.1
うち要管理先③	5	4	1	1	1	80.0	25.0	25.0
破 綻 懸 念 先 ④	92	71	4	62	44	77.1	5.6	61.9
実 質 破 綻 先 ⑤	20	13	—	11	1	65.0	—	7.6
破 綻 先 ⑥	6	—	—	—	—	—	—	—
小 計 ② ～ ⑥	275	147	10	117	62	53.4	6.8	42.1
合 計	852	187	10	150	62	21.9	5.3	33.1

(注) 1. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主含む）で、地方公共団体および個人ローン・住宅ローンのみの先は含めておりません。

2. 経営改善支援取組み先で期中に返済を完了した債務者は、ランクアップほかの項目には含めておりません。

3. 「要管理先」から「その他要注意先」に移行した場合はランクアップ、「その他要注意先」から「要管理先」に移行した場合は「ランクダウン」として区分しております。

4. 期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。

地域金融円滑化への取組み

日高信用金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人のお客さまに必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切にリスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮して参ります。

I. 地域金融円滑化のための基本方針

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つです。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んで参ります。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、金融円滑化実施に必要な体制の整備を図っております。

- (1)金融円滑化を実効性あるものとするために、金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を制定し、融資部担当理事を「金融円滑化管理責任者」、営業店の店舗長を「金融円滑化責任者」とした組織体制を整備しています。(平成22年1月19日から実施)
- (2)お客さまからのお問い合わせやご相談、ご要望に適切かつ十分に対応するため、各営業店並びに融資部審査課に「金融円滑化相談窓口」を設置しています。また、経営管理部法務課に専用の苦情相談窓口を設置し、対応の充実に努めて参ります。(平成22年1月19日から実施)
- (3)お客さまの経営課題に対する適切なご支援につきましては、営業店が融資部経営相談課と連携し、これまでと同様きめ細やかに対応して参ります。また、中小企業再生支援協議会などの専門家のご紹介、日高振興局と連携したセミナーの開催や地域資源を活かした新たな事業の創設・人材の育成など経営力の向上支援事業に取り組んで参ります。(平成21年7月に日高振興局と包括連携協定を締結)
- (4)お客さまの事業価値をしっかりと見極め、的確に評価できる能力や人材の育成に努めて参ります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めて参ります。

4. お客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制整備

当金庫は、貸付条件の変更等を行ったお客さまの事業についての改善または再生支援に向け、積極的かつ適切なコンサルティング機能を発揮するために必要な体制整備を図って参ります。

- (1)お客さまの経営改善または再生に向けた取組みについては、営業店が融資部経営相談課等と連携し、支援する体制としております。
- (2)当金庫では、貸付条件の変更等を行ったお客さまについて、事業の改善または再生の状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営指導を適切に行い、お客さまの主体的な取組みを支援するため、必要に応じて最適な経営課題を解決するための方策等をご提案することに努めて参ります。
- (3)お客さまと当金庫のみでは解決が困難な課題には、税理士や弁護士、中小企業再生支援協議会等の外部専門家や外部機関等と連携しながら、お客さまに最適な再生手法等をご提案することに努めて参ります。
- (4)お客さまにご提案した再生手法等の内容については、理解と納得性を高めるため、適切かつ十分な説明に努めて参ります。

お客さまからのお借入れ条件の変更等に関する苦情相談等につきましては、次の相談窓口にて承ります。

●日高信用金庫 経営管理部 法務課

☎ 0120-078-390 [受付時間] 当金庫営業日の午前9時～午後5時

中小企業や個人事業主のお客さまの資金繰り(ご返済条件の変更等を含む)および住宅資金をご利用のお客さまのご返済条件の変更等に関するご相談につきましては、最寄りの営業店および次の「金融円滑化相談窓口」にて承ります。

●日高信用金庫 融資部 審査課

☎ 0146-22-7661 [受付時間] 当金庫営業日の午前9時～午後5時

II. 貸付条件の変更等の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び債権額は以下のとおりです。

(単位:件、百万円)

	債務者が中小企業者である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成28年3月末		平成28年9月末		平成29年3月末		平成28年3月末		平成28年9月末		平成29年3月末	
	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
貸付けの条件の変更等の申込みを受け付けた貸付債権	2,227	18,458	2,370	19,442	2,513	20,386	22	183	22	183	24	213
うち、実行に係る貸付債権	2,130	16,860	2,273	17,901	2,409	18,743	18	149	18	149	20	180
うち、謝絶に係る貸付債権	77	1,019	77	1,019	77	1,019	4	33	4	33	4	33
うち、審査中の貸付債権	3	66	3	9	10	111	—	—	—	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	17	511	17	511	17	511	—	—	—	—	—	—

地域の皆さまの金融機関として

「ひだかしんきんお客さまアンケート」の結果について

当金庫は、創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地域でその存在価値を一層高めていくため「地域密着型金融推進計画」に基づき、地域金融機関としてお客さまに満足いただけるよう更なる金融サービスの充実を目指して、「ひだかしんきんお客さまアンケート」を実施いたしました。

アンケート実施の概要

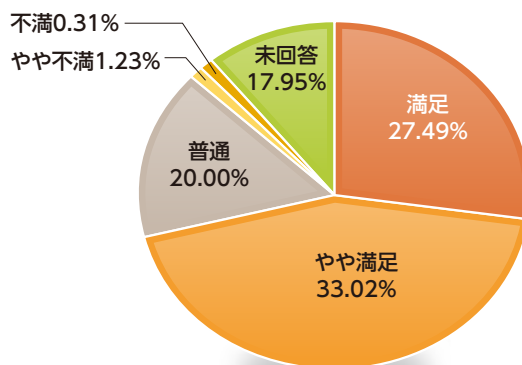
調査期間：平成29年1月10日～2月13日
調査対象：当金庫と取引のある個人（男女別・年代別）・及び法人を店舗別に無作為で抽出
調査先数：1,000先
回答率：19.5%（195先の回収）
調査方法：アンケート用紙の封筒封印による郵便の返送での回収

当金庫の総合的な満足度について

「日高信用金庫への総合的な満足度」「地域経済への貢献度」「経営の透明性」「法令等遵守や職員のモラルの高さ」「日高信用金庫の経営の安定度・堅実さ」についてお聞きしました。

当金庫への「総合的な満足度」は、60.51%の方々から満足、やや満足との評価をいただきましたが、不満、やや不満とする回答も1.54%寄せられました。

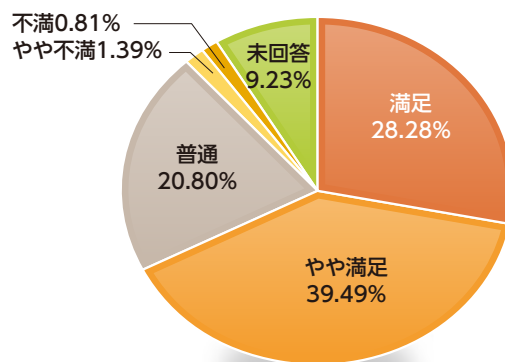
また、当金庫の「経営の安定度・堅実さ」にも61.54%の方々から満足、やや満足との評価を頂きました。



当金庫の窓口対応について

「窓口での待ち時間」「窓口での挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」「窓口対応の早さ」「窓口職員の電話対応」「窓口職員の商品知識」「窓口職員の説明のわかりやすさ」「窓口職員の事務処理の正確さ」についてお聞きしました。

当金庫の窓口対応に関する全体的な評価としては、67.77%の方々から満足、やや満足との評価をいただきました。特に高い評価をいただきましたのは、「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」や「窓口対応の早さ」などとなっており、それぞれ76.93%、71.28%でありました。しかし、不満、やや不満とする回答も2.20%寄せられました。

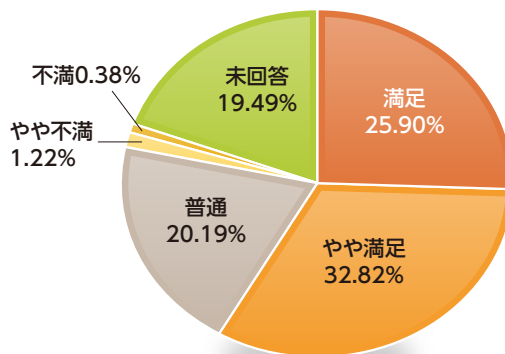


当金庫の営業担当者の印象について

「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」「訪問時間や約束事の履行」「事務処理の正確さ」「営業担当者の商品知識」「営業担当者の説明の分かりやすさ」「営業担当者の情報提供」「財務・税務・年金・資産運用などの相談対応」「お客さまに合ったサービスや商品の推奨」等についてお聞きしました。

営業担当者における全体的な評価では、78.91%の方々から満足、やや満足・普通との評価をいただきました。中でも、「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」や「訪問時間や約束事の履行」はそれぞれ83.08%、82.05%の評価を得ました。

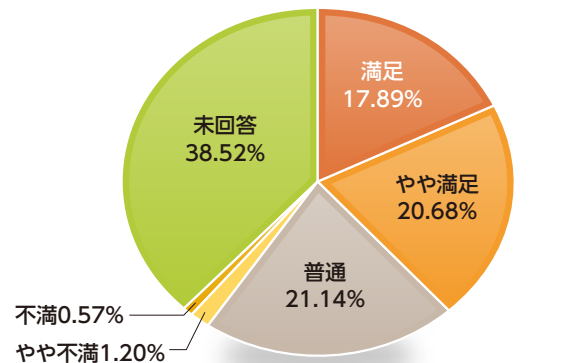
一方、不満、やや不満とする回答も1.60%寄せられました。



融資業務に関する当金庫の評価について

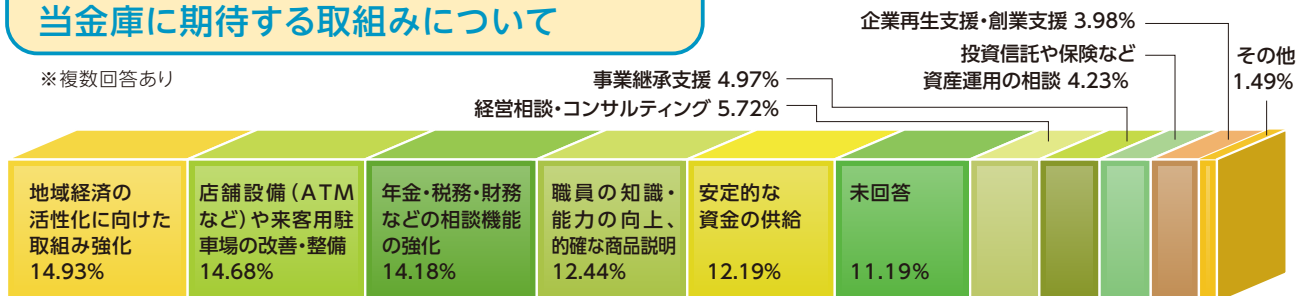
「相談のしやすさ」「迅速な融資」「職員への信頼度」「担保、保証人に過度に依存しない商品の提供」「手続きの利便性・簡便さ」「情報提供の充実度」等についてお聞きしました。

融資業務に関する全体的な評価は、38.57%の方々から満足・やや満足との評価をいただきました。特に評価が高かったのは、「相談のしやすさ」「職員の信頼度や誠実さ」でそれぞれ44.62%、44.11%でありました。しかし、不満・やや不満とする回答も1.77%おられ、「担保、保証人に過度に依存しない商品の提供」「迅速な融資」に不満・やや不満とする意見が多く寄せられました。



当金庫に期待する取組みについて

※複数回答あり



当金庫に期待する取組みとしては、「地域経済の活性化に向けた取組み強化」に14.93%の回答があり、次いで「店舗設備 (ATM など) 来客用駐車場の改善・整備」「年金・税務・財務などの相談機能の強化」となりました。また、「安定的な資金の供給」や「職員の知識・能力向上、的確な商品説明」など、地域金融機関としての役割の充実も求められました。

当金庫へのご意見の中から

不満・改善点について

ご意見 ①

駐車場が狭く、入りづらく不便です。

【お答えします】

駐車場が狭くご不便をお掛けし誠に申し訳ございません。2店舗の駐車場増設を行いました。ご不便をお掛けしております。今後も駐車場の増設を当金庫の課題と捉え、検討を行ってまいりますのでよろしくお願い致します。

ご意見 ②

窓口職員の笑顔が少ないと思います。また、全体でおもてなしをする努力が見られないように感じます。

【お答えします】

貴重なご意見を頂き大変ありがとうございます。窓口職員はお客さまへ「親切・丁寧」をモットーに、明るく元気な、お客さま対応に努めております。今後も、教育、指導を重ね、お客さまが満足していただけるよう取り組んでまいります。

意見・要望について

ご意見 ①

どの支店もATMの画面などが汚れていることが多いです。定期的に掃除、点検をした方が良いと思います。

【お答えします】

貴重なご意見、また、日頃よりATMをご利用頂きまして大変ありがとうございます。当金庫は常に気持ちよく皆さまにATM等を利用して頂けるよう努めておりますが、今後も、より一層皆さまが気持ちよく利用して頂けるよう努めてまいります。

ご意見 ②

窓口の対応が良く、毎回気持ち良く思います。笑顔や明るい声量にホッとした気分で利用しています。今後も継続してください。

【お答えします】

大変ありがとうございます。当金庫の職員は、日頃からお客さまに満足していただけるよう努めております。これからも明るい窓口で皆様のご来店をお待ちしております。

当金庫は、地域金融機関としての使命を適切に果たすとともに、今般のアンケートの結果を基に、お客さまにより満足いただけるよう更なる努力をして参りますので、今後とも末永いお取引をいただきますようお願い申し上げます。

地域貢献継続事業

地域の皆さまとの関わりを大切にしたいと、当金庫は各種地域貢献事業に取り組んでおります。今後も「青少年育成」、「環境整備」、「社会福祉」の各事業や文化、教育など、さまざまな地域での取組みに対し積極的に参加して参ります。

青少年育成事業

【少年サッカー、野球大会、学生モニター制度】

- 青少年の健全な育成を目的に、平成28年5月4日、5日の2日間、「静内ロータリークラブ」さまとの共催により、「桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル」を開催しました。また、平成28年9月3日、4日の2日間には日高しんきん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。



▲日高しんきん杯少年軟式野球大会



▲桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル

- 創立90周年を機に、若い方々の視点で「地域」「当金庫」など、当地域から離れ、改めて地域の良さを認識し、提言していただく事を目的に、平成23年3月18日に「学生モニター制度」を設立しました。平成28年度も新たに4名の学生モニターを委嘱し合計で15名となりました。平成29年2月には学生モニターとの報告会を実施し、併せて信金中央金庫北海道支店の視察も行いました。



▲学生モニター（信金中央金庫北海道支店内）

環境整備事業

【植樹、清掃活動】

- 環境保護を目的に、浦河町をはじめとする日高管内等の営業店設置の5町において、「桜」「ツツジ」などの植樹を行いました。環境整備事業は、今後も継続して取り組んで参ります。
- 各営業店では、春先から年3回程度の清掃活動を行って参りました。当金庫役職員一同で、営業店舗周辺の道路や海岸・公園などの清掃活動を実施しました。

5月 8日	様似町「栄町の国道斜面にツツジの植樹」
5月 9日	浦河町「アエル中庭に桜の植樹」
5月 21日	広尾町「大丸山森林公園にツツジの植樹」
5月 31日	えりも町「庶野桜公園に桜の植樹」
6月 13日	新ひだか町 「静内川右岸緑地公園にツツジの植樹」



▲栄町の国道斜面にツツジの植樹(様似支店)

社会福祉事業

【車いす等の寄贈】

- 社会福祉を目的に、浦河町をはじめとする日高管内等の営業店設置の5町において、福祉施設などへ車いす等の寄贈を行いました。社会福祉事業は、今後も継続して取り組んで参ります。

4月 27日	浦河町「北海道暁星学院」へブルーレイレコーダーの寄贈
6月 8日	様似町「老人ホーム様似ソビラ荘」へ車いすの寄贈
6月 28日	新ひだか町「老人ホーム静寿園」へプロジェクター等の寄贈
7月 29日	えりも町「放課後児童クラブ」へ遊具の寄贈
12月 15日	広尾町「広尾町役場」へホワイトボード一式の寄贈



▲放課後児童クラブへ遊具の寄贈

北海道日高振興局との包括連携協定事業

北海道日高振興局と当金庫は、産業振興に向けてお互いの得意分野を活かした積極的な連携、協力を行い、日高地域の活性化に向けた取組みを行っております。

地元企業の発展は地域発展の大きなファクターとなります。今後も「地域にとってなくてはならない信用金庫」として、北海道日高振興局と手を携え、地域発展に少しでも貢献できるよう努めてまいります。

連携協定の内容

- | | | | |
|----------|--------------------------------|--------------|----------------------------------|
| 1 | 地域資源を活かした新たな事業の創出 ----- | 事業企画案 | 新分野進出や起業家への支援、農商工連携に向けた取組みへの支援 等 |
| 2 | 地元企業の販路開拓や取引機会の拡大 ----- | 事業企画案 | 日高の加工品等の販路拡大支援やPR 等 |
| 3 | 日高地域のブランド化推進 ----- | 事業企画案 | 日高の資源を活用した新商品開発等の支援、日高観光のPR 等 |
| 4 | 地域経済を担う人材の育成 ----- | 事業企画案 | 産業人材の育成、学校教育への協力 等 |
| 5 | その他、両者の協議により定める事項 | | |

連携協定

1 「地域資源を活かした新たな事業の創出」に係る事業

●食の安全・安心セミナーin浦河 [平成28年11月30日]

地域の基幹産業である食品工業の力強い発展を図るためには、常に社会経済環境の変化や消費ニーズを把握しながら、商品開発や技術の向上に努め、魅力的で競争力のある商品づくりを促進するため、食品加工研究センターによる安全・安心な商品作りを基本に、消費者ニーズに対応した新商品の企画・開発、作業管理等に関するセミナーを浦河町にて開催いたしました。

連携協定

3 「日高地域のブランド化推進」に係る事業

●日高観光×食セミナー [平成29年3月2日]

日高管内の優れた地域資源を活用し、地域間や産業間で連携した地域活性化の取組みや、魅力的かつ競争力のある商品開発等を推進することにより、管内の魅力を高め、誘客促進を図るためのセミナーを浦河町にて開催いたしました。



▲日高観光×食セミナー

地方創生への取組み

●様似町との「まちづくりに関する包括連携協定」

様似町と当金庫は、地方創生への取組みとして、「まちづくりに関する包括連携協定」を平成28年7月19日に締結いたしました。

地域の特性や課題への認識を共有し、様似町のまちづくりに向けた事業の実施や情報提供など、さまざまな角度からの連携をより強固なものとし、地域振興ならびに地域経済の発展に貢献してまいります。

この連携事業の第一弾として、様似町の観光振興を応援するために、募集した定期預金残高の0.01%に相当する金額を様似町へ寄附することとした「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク応援定期預金」を発売いたしました。



▲まちづくりに関する包括連携協定締結式【様似町役場】

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加させていただいております。

文化活動

28年 5月18日
～10月 7日

■ 浦河高等学校写真同好会写真展【本店営業部】

奉仕活動

28年 4月11日

■ 浦河町交通安全街頭啓発運動
【本店営業部・本部／40名参加】

28年 5月21日

■ 町内清掃活動（堺町・向別川河川敷清掃）
【堺町支店・本部／13名参加】

28年 5月22日

■ 町内清掃活動（黄金道路海岸）【広尾支店／8名参加】

28年 6月14日

■ 交通安全旗のなみ作戦【様似支店／12名参加】

28年 6月19日

■ 第14回ルート336花壇づくり【広尾支店／8名参加】

28年 6月26日

■ 親子岩ふれあいビーチ海水浴場清掃活動
【様似支店／11名参加】

28年 7月23日

■ 町内清掃活動（静内川右岸緑地公園）
【静内支店／13名参加】

28年 7月30日

■ 町内清掃活動（大通～入船町）
【本店営業部・本部／50名参加】

28年 9月10日

■ 町内清掃活動（歌笛地区）【三石支店／7名参加】

28年 9月21日

■ 秋の交通安全運動「旗の波啓発作戦」【えりも支店／3名参加】

28年10月25日

■ えりもイキイキ森林づくり事業【えりも支店／2名参加】



【奉仕活動】
浦河町交通安全街頭啓発運動



【奉仕活動】
町内清掃活動（黄金道路海岸）



【イベント参加】
アポイの火まつり

イベント参加

28年 7月 3日

■ 第22回みつし蓬萊山まつり【三石支店／8名参加】

28年 7月30日

■ 第31回シンザンフェスティバル
【本店営業部・堺町支店・本部／20名参加】

28年 8月 6日
～7日

■ 第46回アポイの火まつり【様似支店／12名参加】

28年 8月 14日
～15日

■ 第43回えりもの灯台まつり【えりも支店／9名参加】

28年 8月15日
～16日

■ 第54回浦河港まつり【本店営業部／3名参加】

28年 9月21日

■ 十勝神社秋季例大祭【広尾支店／4名参加】



【イベント参加】
十勝神社秋季例大祭

インターンシップ

28年 6月15日
～16日

■ 高校生向け職場体験学習
えりも高等学校【えりも支店／1名参加】

28年 9月15日
～16日

■ 高校生向け職場体験学習
静内高等学校【静内支店／5名参加】

当金庫のあゆみ

大正

昭和

10年 4月	有限責任浦河信用組合設立 初代組合長北川貞七就任、組合員数150名
6年 9月	創立10周年を記念し、祝賀活動写真会を開催
10年 4月	組織変更にて、保証責任浦河信用組合となる
16年 3月	創立20周年、期末預金残高344,023円、 貸出金残高94,301円、出資金65,118円、 組合員数530名
19年 3月	市街地信用組合法に基づき、浦河信用組合に 組織変更
24年10月	幌泉、様似、伏伏、三石、静内の各町村に営業地区拡張
25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき、浦河信用組合に 組織変更
9月	様似支所オープン
27年 2月	信用金庫法により「日高信用金庫」と組織変更 並びに名称変更
5月	新冠郡新冠村に営業地区拡張
7月	幌泉支店オープン
8月	静内支店オープン
28年 4月	三石支店オープン
30年10月	本店新築落成、創立35周年記念式典挙行
33年 4月	広尾郡広尾町に営業地区拡張
5月	広尾支店オープン
36年 7月	創立40周年記念式典挙行
11月	歌笛出張所オープン
39年 2月	幌泉町指定金融機関の指定受く
42年 3月	浦河町指定金融機関の指定受く
6月	三石町指定金融機関の指定受く
44年11月	本店店舗新築落成並びに創立50周年記念式典挙行
45年10月	幌泉支店、町名改称により「えりも支店」と改称
48年 5月	広尾郡大樹町、忠類村に営業地区拡張
49年 4月	様似町指定金融機関の指定受く
50年10月	北海道信金共同事務センター加盟、 本店営業部普通預金オンライン化実施
53年12月	日本銀行と当座預金取引開始
54年12月	日本銀行歳入代理店として本店営業部指定受く
55年11月	山手支店オープン
56年10月	北海道信金共同事務センター新総合オンライン システムへ移行
10月	創立60周年記念式典挙行
12月	「現金自動預金払出機(ATM)」本店営業部に導入
57年 9月	堺町支店オープン
58年10月	証券業務の国債窓口販売の取扱開始
59年 6月	本店営業部が日本銀行国債代理店の事務取扱開始
10月	大通支店オープン
12月	預金残高500億円達成
61年 1月	浦河町役場内に店舗外ATM設置
10月	江差信用金庫と姉妹金庫提携
62年11月	浦河赤十字病院内に店舗外ATM設置
63年10月	北海道信金共同事務センター第三次オンライン システムへ移行
12月	歌笛出張所店舗新築オープン
2年 4月	静内支店店舗新築オープン
3年10月	創立70周年記念式典挙行
4年 3月	創立70周年記念事業「地元還元寄付」実行 (新冠、静内、三石、浦河、様似、えりも、広尾の各町 に、1町当たり、500万円、総額3,500万円の寄付)
8月	歌笛出張所が歌笛支店に昇格

平成

平成

8年 2月	浦河赤十字病院へ在宅介護巡回車および介護機器贈呈
9年 5月	平成8年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合えりも支署)
10年 1月	平成9年度の消防関係車両寄贈 (南十勝消防事務組合広尾消防署)
7月	平成10年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合静内消防署)
11年 2月	西暦2000年問題対策委員会発足
9月	為替集中システム運用開始
10月	平成11年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合三石支署)
12年12月	平成12年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合新冠支署)
13年 8月	保険窓販業務取扱開始
9月	預金残高1,000億円達成
10月	平成13年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合浦河消防署)
11月	創立80周年記念式典挙行
14年 8月	コンピュータシステムを汎用機からPCサーバーへ入替
10月	生命保険窓販業務取扱開始
10月	平成14年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合様似支署)
12月	パセオ堺町店内に店舗外ATM設置
15年 3月	当金庫ホームページを公開
7月	マックスバリュ静内店内に店舗外ATM設置
10月	三石支店移転オープン
16年 7月	「しんきんビジネス・マッチングサービス」取扱開始
11月	決済用普通預金取扱開始
17年 6月	「ひだかしんきん未来塾」開講
10月	印鑑照合システム導入
18年 2月	WEBバンキング取扱開始
7月	(株)北海道しんきん情報サービスが替発信業務委託
8月	札幌事務所オープン
19年 7月	歌笛支店営業終了、歌笛出張所ATM稼働開始
9月	札幌支店オープン
21年 7月	北海道日高支庁(現北海道日高振興局)との 包括連携協定締結
7月	為替集中システムスキャナー方式へ移行
9月	共通印鑑制度導入
22年 8月	新ひだか町静内地区および様似町の店舗統廃合 を実施し、山手支店および大通支店営業終了
23年 3月	視覚障がい者対応ハンドセット付ATM導入開始
3月	日高信用金庫学生モニター制度創設
4月	創立90周年記念事業「記念植樹と福祉施設への車いす 寄贈」(新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、広尾町)
10月	創立90周年記念式典挙行
24年 3月	歌笛出張所ATM稼働終了
11月	ICキャッシュカード取扱開始
12月	「経営革新等支援機関」として認定受く
25年 2月	しんきん電子記録債権サービス取扱開始
5月	「ひだかしんきん地域支援ネットワーク」設立
27年 3月	視覚障がい者対応ハンドセット付ATMを 全てのATMで導入
4月	地方創生サポート室設置
28年 7月	様似町との包括連携協定の締結
11月	広尾支店店舗新築オープン

